


# 報道機関各位

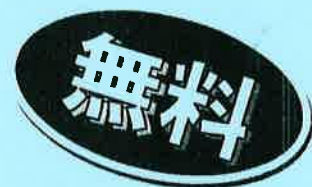
令和元年（2019年）8月19日（月）10時00分 配付

項目	無料法律相談の実施について
配付資料	令和元年度男女平等参画関係法律相談チラシ
内容及び報道に当たったのお願い	<p>公益財団法人北海道女性協会では、令和元年度男女平等参画法律相談事業として、北見市において、別紙のとおり無料で、弁護士による法律相談（面接相談）を実施します。</p> <p>面接相談の募集について、積極的な報道をお願いします。</p> <p>※面接当日は、相談会場での報道対応は行っておりません。</p>
他のクラブとの関係	
担当窓口	<p>公益財団法人 北海道女性協会（担当者：高橋） 電話：011-251-6329 オホーツク総合振興局保健環境部環境生活課 課長 大月 淳 電話：0152-41-0627 内線：2950</p> 

# 法律相談

公益財団法人 北海道女性協会

配偶者や恋人の暴力に悩んでいませんか…  
職場のセクハラに困っていませんか…  
ひとりで悩まないで、思いきって相談してみましよう。  
法律に関するどんなことでも、弁護士が相談に応じます。



## ○ 面接相談

**相談内容** DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、雇用、離婚など  
様々な法律問題に関すること

**相談日** 令和元年9月20日(金)

**時間** 午後1時30分～午後4時30分(1人30分)

**相談員** 弁護士 大島 由依(釧路弁護士会)

**申込方法** 電話による予約制(先着6名まで)

予約受付 令和元年8月20日(火)から

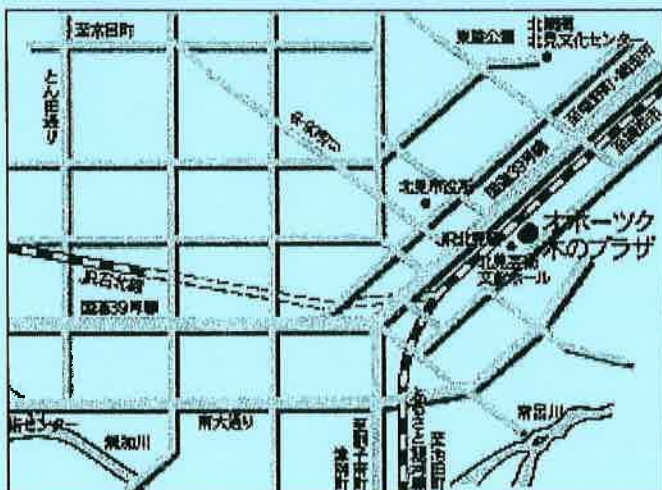
9:00～17:00(日曜・祝日は除く)

**お問い合わせ・予約先**

公益財団法人北海道女性協会 011-251-6329

**相談会場** オホーツク木のプラザ(北見市泉町1丁目3-18)

\*当日は、第3研修室で受付を行います(予約された方のみ)



○交通機関

JR北見駅から 徒歩 5分

